

むつ市議会第240回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和元年6月18日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）23番 菊池光弘 議員

（2）19番 富岡幸夫 議員

（3）13番 大瀧次男 議員

（4）10番 東健而 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	大 濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇 夫
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（1人）

20番	村 中 徹 也
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 一
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 久
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監 調 整 推 進	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 づ く 康 り 推 進 部 長	佐 藤 孝 悦	子 み 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	佐 藤 節 雄	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
都 整 建 技 政 推 備 術 進 監 策 監	小 笠 原 洋 一	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

都整土 備課 市部長
 教委事学教總 員務育主 育会局校課幹
 經生支主 濟産援 部者課幹
 企政企調主 策整主 画部画課査
 総総主 務務 部課査

柳 谷 真 吾
 中 居 春 雄
 川 村 利 之
 徳 学
 畑 中 佳 奈

教委事総総 員務務主 育会局課幹
 企政企調主 策整 画部画課幹
 総総主 務務主 部課査
 教委事学教指 員務育主 育会局校課事
 総総主 務務 部課事

畑 中 涉
 鈴 木 明 人
 井 戸 向 秀 明
 齊 藤 靖 浩
 菊 池 亘

事務局職員出席者

事務局 長
 総括主幹
 主任主査

金 澤 寿 々 子
 青 山 諭
 堂 崎 亜 希 子

次 長
 主 幹
 主 査

高 杉 俊 郎
 葛 西 信 弘
 井 田 周 作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、菊池光弘議員、富岡幸夫議員、大瀧次男議員、東健而議員の一般質問を行います。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） まず、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第240回定例会に当たり一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、早掛沼公園リニューアルについて、2、小学生への通学用ヘルメット無

償配布について、3、「農泊」でインバウンド誘致について、以上3点についてお伺いいたします。

質問に入る前に、少しお話をさせていただきます。ことし春、「むつ市桜満開プロジェクト」が公益財団法人日本さくらの会が選定するさくら功労者に選ばれました。桜満開プロジェクトにボランティアで協力してくださった300名ないし400名を超える方々全ての市民が功労者であります。本当に素晴らしいことと思います。そのかいあってか、ことしは水源池公園、早掛沼公園、来さまい大畑桜ロード、いずれも桜の花が満開に咲くことができました。これは、むつ市民だけではなく、むつ市以外から桜の花を見に来た観光客もが大変に喜んでおられます。この桜満開プロジェクトの経済効果ははかり知れないと考えます。これからも、毎年桜の花が満開に咲くように桜満開プロジェクトの花咲か大作戦、本年は夏の陣8月24日、秋の陣10月26日に行われます。私も本年も参加し、プロジェクトをこれからも盛り上げていきたいと考えております。

それでは、質問に移ります。

質問の第1、早掛沼公園リニューアルについてお伺いします。早掛沼公園は、昭和39年より市民の憩いの場として開放された後、野外ステージや噴水等の整備を済ませ、都市公園に指定されております。公園には、桜410本、うちソメイヨシノ375本、ヤエザクラ31本、ギョイコウ4本、そしてツツジ250本、カエデ100本など植えられております。桜まつりの時期はもちろんのこと、秋の紅葉まで色とりどりの花々が出迎えてくれる素晴らしい公園であります。

昭和39年から平成を経て令和元年、ことしで55年の歳月がたちました。昭和39年整備された野外ステージ、また噴水等は今どようになっているのでしょうか。双方とも整備しなければならない状況となっております。桜満開プロジェクトでこ

れから毎年桜の花が満開になり、花見客がどんどんふえていきます。野外ステージで開催されるイベントも多くなると考えます。ステージもきれいに改修が必要になります。噴水は、今は使われておりません。今から計画的な早掛沼公園の大々的整備が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、桜の開花時期に最もにぎわう早掛沼公園であります。今現在、きれいに建て替えられたすばらしいトイレが2棟あります。これからどんどんふえる花見客を考えると、公園の奥にもう一カ所トイレが欲しいと考えます。このことについてお伺いいたします。

次に、春から秋まで観光に適しております早掛沼公園であります。小学生や幼稚園児が遠足で公園に来た場合、滑り台1つ、ブランコ4つの遊具があります。子供が遊ぶ遊具をもう少しふやす考えはないかお伺いいたします。

次に、ことし桜の花を見に早掛沼公園にいらした観光客からの話ですが、公園内には桜の木のほかにもたくさんの植物が植えられております。植物の名前がわからなかったのがあってね、ということでありました。公園内の植物の名称設置についてお伺いいたします。

質問の第2、小学生への通学用ヘルメット無償配布についてお伺いいたします。茨城県牛久市は、今年度災害や交通事故などの危険から児童の命を守るため、市内在住の小学生約5,000人に通学用ヘルメットを無償で配布しております。牛久市が導入したヘルメットは、機能性や安全性、デザイン性に重点を置いたもの、260グラムの軽量で児童への負担を軽減しているほか、夏場熱中症にならないよう通気性のよいものを選んだ、さらに衝撃吸収性など一定の安全基準をクリアしたSGマークの適合製品を使用しております。

市が通学用ヘルメットを配布するきっかけとな

ったのは、2018年6月18日に発生した大阪府北部地震、ちょうどきょうで1年となりました。大阪府高槻市内で、地震によって倒壊したブロック塀の下敷きとなり、通学中の児童が亡くなった悲惨な事故が二度と起きないよう、牛久市内でも大阪府北部地震後、危険なブロック塀を調査、その結果小・中学校の通学路などに約180カ所の危険箇所があることが判明いたしました。ところが、危険箇所は全て民有地、市広報や各区長を通じて所有者に改善を求めているものの、市が強制撤去などを行うのは難しく、改善に一定の時間がかかることが見込まれております。

ヘルメットの着用は、通学時はもちろんのこと、下校後などの自転車利用時にも有効である。交通事故総合分析センターの統計によると、自転車の関連する死亡事故のうち6割以上の頭部損傷による死亡率を、4分の1に減らすことができるとしております。

最近では、登下校時の子供の列に車が突っ込み、児童の命が奪われる事故が相次いでおります。当市でも大阪府北部地震後、危険なブロック塀を調査した結果、115カ所の危険箇所があり、しかも民有地と伺っております。当市でも小学生への通学用ヘルメットの配布と着用を提案いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

質問の第3、「農泊」でインバウンド誘致についてお伺いいたします。千葉県いすみ市は、海外から教育旅行として来日する生徒や学生を農泊に受け入れており、このほど台湾から生徒が来日いたしました。豊かな自然を生かしたインバウンド（訪日外国人客）誘致で地域活性化を目指す試みをしております。

房総半島東部、太平洋に面した千葉県いすみ市は、人口3万8,000人、海岸部は九十九里浜の南端にあり、南房総国定公園の指定も受けております。田園風景も広がり、漁業や農業が盛んな地域

であります。

同市は、この持ち味を生かし、インバウンドによる収益を高めるため、2018年4月に商工会、産業団体などを構成する「いすみ市農泊・インバウンド推進協議会」を発足いたしました。協議会は、海外の学校や団体に向けた教育旅行の企画、運営などを実施しております。先月5月22日には、教育旅行として台湾から高校生32人が訪れ、1泊2日の農泊体験が行われました。

市役所で開かれた出発式を終えると、2人ずつ16グループに分かれ、それぞれの家庭へ。ある家庭A夫妻の旦那さんは、男子生徒2人を招いて、初対面から間もなく、昔懐かしいべいごまを披露、初めて見て手にするべいごまに生徒の目は輝き、こまが初めてうまく回ったときの生徒の笑顔がはじけた。旦那さんは大喜び。

ある家庭B夫妻の奥さんは、女子生徒2人とお酢を使った太巻きづくりに挑戦。奥さんからの日本語での身振り手振りを交えた説明で、生徒らは見よう見まねで丁寧に酢飯をノリに敷いていく。ご主人は、日常生活で若い人と触れ合う機会がないため、「いい思い出ができた。機会があればまた招きたい」と感想を述べております。

このように農泊に対するインバウンド、市民双方の評判はよく、同市では、台湾、マレーシア、フィリピンの3カ国からの受け入れ枠を拡大しております。

当市においても、千葉県いすみ市に負けず劣らずの田園風景、漁業、農業が盛んな地域。むつ市の持ち味を生かし、インバウンドによる収益を高めるために、商工会、産業団体などと協力し、「むつ市農泊インバウンド推進協議会」を発足させるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、多言語サイト開設で外国人個人観光客増を目指すことについてお伺いします。いすみ市は、

さらにインバウンドの誘致で市民を盛り上げようと、このほど多言語のウェブサイトを開設しております。同サイトは、市内で農泊ができる場所や日本舞踊、太巻き体験、サーフィンなどを体験できるコンテンツを紹介、予約も可能であります。いすみ市農泊・インバウンド推進協議会の藤田好一事務局長は、個々のインバウンドも受け入れたいと積極的であります。

当市においても農泊ができる場所、べこ餅体験、能舞、そば打ち体験、陶芸教室など体験ができるコンテンツを紹介、予約も可能でありますと市のホームページを多言語バージョンにして観光情報を発信すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、早掛沼公園の整備についてですが、早掛沼公園は昭和32年に田名部商業協同組合により山林の開墾、昭和34年から約800本のソメイヨシノの植樹により現在の公園の基礎がつけられ、昭和38年ごろには日本さくらの会からギョイコウザクラの寄贈を受け、昭和39年、市民の皆様の憩いの場として「早掛沼公園」と名づけられました。昭和50年から公園施設の整備が行われ、昭和51年に風致公園として都市公園に指定し、まさに市民協働により整備された桜の公園であり、公園施設については老朽化等に応じて随時更新してきたところであります。

次に、ご質問の2点目、トイレ改修についてですが、老朽化し、景観上も対策が必要であったため、平成22年、平成24年にユニット型トイレの整備により新しく生まれ変わったところであり、改修以来市民の皆様に快適に利用され、現在

では新たな整備の必要性はないものと考えております。

次に、ご質問の3点目、遊具についてですが、早掛沼公園は風致公園であることから、訪れた方々に自然景観を楽しんでいただくことが重要だと考えております。自然の趣や味わいを感じること、人と人、人と自然との交流を図っていただきたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、公園内の植物の名称設置についてですが、既にソメイヨシノ、シダレザクラ、ヤエザクラなどの主要な樹木に樹木板を設置し、さらにギョイコウザクラには説明板を加えるなど、訪れる方々に周知しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「農泊」でインバウンド誘致についてのご質問の1点目、農山漁村地域に滞在してむつ市の伝統的な生活体験ができる農泊についてお答えいたします。本市では、農林漁業者が減少する傾向にあり、高齢化が進んでいる中において、農泊を希望する生産者がいるということは把握しておらず、希望者のニーズ、情報の発信の仕方、そして実施主体となる組織づくりなど多くの課題を抱えており、むつ市になじむかどうかも含め、これを実現するためには調査研究が必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、多言語サイト開設で外国人個人観光客増を目指すことについてお答えいたします。本市の外国人観光客の誘致を目指した取り組みは、平成26年から本格的に実施しており、私自身も平成28年度には台湾野柳地質公園を訪問するなど、外国人観光客の誘客促進に取り組んできた結果、平成25年では29名であった外国人宿泊者数は、平成30年において2,000名を超えるまでになったところでございます。

現在市のホームページや下北観光情報サイト「ぐるりんしもきた」などは、多言語翻訳機能に

より英語や中国語、韓国語などへの対応が可能ではありますが、外国人の個人観光客が当市のホームページにたどり着くには、相当の労力を要することが推察されます。そのことから、本市では台湾メディアプロモーション事業と称して、台湾人の方々が閲覧する機会の多いインターネットサイト運営事業者や台湾人への発信力のある現地のパワーブロガー等を招致し、当地の観光情報を発信いただく事業を展開しているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育委員会教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

小学生への通学用ヘルメット無償配布についてのご質問、災害・交通事故から命を守る通学用ヘルメットについてお答えいたします。昨今登下校中の児童の列に車が突っ込むなど、児童・生徒が巻き込まれる事件、事故が後を絶たない状況にあります。各学校におきましては、児童・生徒の登下校時の安全確保のために、安全な通学路の設定と定期的な点検の実施、危険箇所等の把握と周知徹底、安全な登下校対策の計画、実施及び登下校を地域全体で見守る体制の整備等の対策を講じております。

また、小学校入学時には新入生全員に黄色い交通安全帽子を無償で配布しているところであります。

子供たちの命を災害や事件、事故から守る観点から、通学用ヘルメットの無償配布も有効な対策の一つとは思われますが、まずは児童・生徒に危険回避等の安全指導を徹底し、事件、事故の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

では、早掛沼公園リニューアルについてから再質問をしたいと思います。

桜満開プロジェクトによって、ことしは桜も満開に咲きました。各地ににぎやかな花見客が来て、みんな観光客も喜んでいてと思います。ゴールデンウィークで早掛沼公園に来場された方の人数とかわかれば教えていただきたい。また、去年の人数もわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

今年度の桜まつり期間中の早掛沼公園の人数ですが、約2万6,000人ということになっております。

以上でございます。

（「昨年も」の声あり）

○都市整備部長（光野義厚） 済みません、ちょっと昨年の分は、今資料を持ち合わせておりませんので、お答えできませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今2万6,000人と伺っております。ことしは、10連休ということで、かなり観光客も来ているように見られました。この2万6,000人がいつもの早掛沼公園に来ている人数とどのくらい違うかわかりませんが、かなり来たように私は感じました。

桜満開プロジェクト、そしてまた花咲か大作戦で、これからも毎年桜が満開に咲くように思っているのですが、そういう中で来場者がふえればふえるほど、また車椅子とかで来られる方も多くなると思います。

そして、先ほど市長は、改修はすることはないというふうにおっしゃっていましたが、私の友人でことしの5月連休に花見に行った人がいます。そういう中で、ことしは本当に満開で、久々にいい花見になったという話をしておりまし

たけれども、ある車椅子の方を見たいのです。3人車からおりてきて、1人車椅子に乗って、2人で押していったそうですけれども、5メートルも行かないうちに、もう車に戻って帰ってきたというお話を聞きました。やはり今バリアフリー、遊歩道を車椅子で観覧できるような、そういう考えはないのかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、改修する必要がないと言ったのは、トイレの話でありまして、トイレについてはもう既にバリアフリー化を進めて、バリアフリー化が済んでおります。また、多機能対応ということで、ベビーチェアですとかベビーシートも設置しておりますので、その部分について改修の必要はないというふうに申し上げました。

園路のバリアフリー化については、今後の検討課題としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） トイレが改修されたのは、ちょっと自分わからなくて、この間見に行ってきました。本当にすばらしいトイレで、すごいのですが、あれで1つは3,000万円、またもう一つは1,500万円と伺っております。本当にすばらしいトイレができましたけれども、その観光客がまだまだふえる状況の早掛沼公園であります。そういう中で、まだ奥のほうに見られる、早掛沼公園というのは広いのですが、奥のほうにもう一つもしかしたらつくらなければならないのではないかと、このように私は考えておりました。

今のところは2つあって、苦情はないかと聞いたところ、お客さんからは苦情はないということでヒアリングでは伺っていましたので、今は強くは言いません。

次に、遊具についてお聞きしたいのですけれど

も、今早掛沼公園は風致公園として指定されているということで景観を重視する。そういう中で、やはり幼稚園児とか小学生が遠足で来たときには、今の遊具で足りていると思っていますか、市長。お願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 遠足で来たときに遊具を使うかどうかということは、論点としてあろうかと思いますが、足りている、足りていないということではなくて、そもそも早掛沼公園は景観を楽しんでいただく公園ですので、そうした公園の中で遠足ということであれば沼の景色ですとか、それから見える釜臥山の景色ですとか、そういう自然と戯れる、そういう空間として遠足でも楽しんでいただきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 1つ聞きたいのですけれども、風致公園として普通の景観を重視するのはわかります。今早掛沼公園にキャンプ場がありますけれども、そのキャンプ場は今風致公園の構想からはどういうふうを考えているのかお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公園の一部として供用させていただいております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） では、景観の中の一つとして考えられるということですか。風致公園とありますけれども、風致公園というのは、ちょっと理解できない部分がありまして、詳しく教えてもらいたいと思うのですけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどの答弁でもありました自然の趣や味わいを感じることで、人と人、人と自然の交流を図っていただく、そうした公園だと理解をしております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。

もう一つ、噴水は今使われておりませんが、噴水はどのように今考えているのか、教えてください。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 済みません、先ほどの昨年度の早掛沼公園の桜まつりの入場者を把握しましたので、お答えいたします。

平成30年、約2万人、1万9,900という数字です。大変失礼いたしました。

それから、噴水の使い方ということでございますけれども、噴水は今、1つは桜まつり期間中に使っていると、それからあとは小学生の方、遠足に来られるということで、事前に把握できれば、そのときに噴水を動かしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。去年も2万人来ているということは、ことは2万6,000人、たった6,000人の違いかなというぐらいに今思っておりました。早掛沼公園は、本当に昔から花見といったら早掛沼公園なのだというふうに思っている公園でありますので、これからも整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の小学生への通学用ヘルメットについて再質問いたします。先ほど小学校1年生に黄色い帽子を無償で配布するとありました。この値段とかは幾らかわかりますか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

今年度小学生の新入学児童に対しまして、1個600円のを460個配布しておりますので、約30万円ぐらいの費用がかかって配布をさせていただいております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今帽子が600円。そして、今ネットで通学用ヘルメットの値段を調べますと810円からありました。これもやはり通気性がいいし、安全性が高いヘルメットであります。810円、600円、少ししか違わないこの値段であります。やはりこの値段からすれば、来年の小学1年生からヘルメット配布も考えるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 教育委員会教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

まず、帽子とヘルメットの値段の違いが200円ちょっとぐらいということで、ヘルメットも可能なのではないかというお話でございますけれども、まずその値段はさておき、そのヘルメットそのものを着用した際のある意味デメリットというのですか、そういうふうなものも考えられるのかなというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、まずは議員のご質問は、通学時のヘルメット着用ということでございますけれども、事故、災害というのはいつどこで起こるかかわからないというふうなこともございますので、まずはそういう観点からいきますと、通学時に限ったものではない。日常、下校時でも休日でも、かぶらなければ安全が守れないというふうな理屈にもなるかと思えます。そういうふうなことがまず1点あるのかなと。

それから、これは明日、岡崎議員のほうから、通学時の手荷物の量、重さというふうなことのご質問をいただいておりますが、そういう意味からいたしましても、確かに軽量のヘルメットはあるのかとは思いますが、そういうふうなものに、少しのことではあるかもしれませんが、小学生のそういう重さに対する負担というふうなものも考えられるのかなというふうに思います。また、帽子とは違う窮屈感、圧迫感というふうなものもあろうかと。さらには、小学生でございますので、

1年生と6年生と比べますと全然体格が違う。そういう成長過程において、そのサイズが合わなくなった際にどうするのかというふうな問題もあろうかと思えます。さらには、通気性の問題。確かに牛久市さんであれば大丈夫なのかもしれませんが、むつ市の場合、冬期間通気性がよければ逆効果になるというふうな可能性も考えられます。こういったもろもろの点も考慮しながら、そのヘルメットの導入というふうなものは考えなければならぬのかなと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。今の答弁の中で、私も壇上で言ったのですけれども、牛久市の例で言いますと、下校時、また家に帰ってから自転車に乗る子たちも使えるのだよというのも言っております。そういうことも考えての再質問でありました。

では、むつ中学校で今通学用で使っているヘルメットがありますけれども、そのヘルメットの値段はわかりますか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 中学生のヘルメット、自己負担ということで、各学校において安全性であったり、重さであったり、価格等を総合的に勘案して決定しているということで、大体1つ2,000円ぐらいとは伺っておりますけれども、各学校の選択等によって値段のほうは変わってくるかと思えます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 自分の子供たちもむつ中学校にいまして、部活なんかで自転車使うためにヘルメットを買っておりました。ぱっと見た感じ、重そうだし、ぐらぐらするしというふうなイメージでおりました。今通学用のヘルメットも頑丈だし、260グラムという軽さもあるし、通気性もいい。

こういうものをもし中学で統一できたら、例えば中学校でジャージの色が違いますよね。そのジャージに合わせたヘルメットの色とかで統一するか、そういうことはできないものなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育委員会教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

ただいま議員のほうからお話がありましたそのジャージの色とヘルメットの色を合わせるというふうな、その意味をちょっと捉えることができないわけなのですけれども、いずれにいたしましても、先ほど教育部長から答弁がありましたように、中学校においては各学校ごとにその安全性、あるいは重量、価格、そういうふうなものを学校のほうが、これは当然保護者とのご相談というふうなことになるかと思っておりますけれども、そういうことで対応しておりますので、とりたてて教育委員会のほうでジャージに合わせるか、そういうふうなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今ヘルメットも本当にカラフルで、すごく格好いいのですよね。中学生だったら、やっぱり格好いいほうに引かれるのではないかというふうに思いますので、やはり生徒、また保護者とちょっと相談してみるべきではないかと私は考えます。

次の「農泊」でインバウンド誘致の再質問に移ります。豊かな自然を生かしたインバウンド誘致で、むつ市の活性化を目指す試みは私は大賛成であります。私これ個人の意見ですけれども。私の家族は、一時期8人家族でありました。わいわいがやがや、毎日が楽しい日々でありました。子供が皆、今県外に就職したため、昨年4月から母と私と家内の3人となり、今ははっきり言うと寂しい気持ちが強いです。

壇上で言いましたけれども、身振り手振りで教えた太巻き、べいごまで自分も楽しかったお父さん、このような体験ができることは、幸せを感じることに同じだと思います。私だったら、そば打ち体験をさせて、一緒にゆでたてのそばを食べるとか、おいしい料理を一緒につくって食べるとか、このように考えております。

インバウンド誘致は、みんなが楽しく、いい思い出ができ、また、こうしたいななどと心わくわくさせることができるものと私は考えております。そして、むつ市の地域活性化の火種になると確信しております。インバウンド誘致に関して、市長の今の率直な気持ちをお聞かせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますけれども、当市の外国人観光客、インバウンドの誘客を目指した取り組みというものは、平成26年度から本格的に実施しております。私自身も台湾を中心にプロモーション活動を重ねてまいりました。その結果、平成30年ですから4年たって、現在では2,000名を超える程度までお客様に来ていただくようになっております。

今後の課題としては、個人客の誘客もそうですけれども、全体としてこの数をしっかりふやしていくための受け入れ体制の整備をしていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 自分の経験を今言ったのですけれども、やはり昔大家族だった、家もでかい、部屋も結構あいている、そういう農業している方、漁業をしている方がむつ市では今いっぱいあるのではないかと思います。そして、ひとり暮らしだったらだめだけれども、夫婦で暮らしている、そういう家の方は、こういうインバウンドを受け入れる体制ができるのではないかと私は思っております。

これから本当にこういうむつ市活性化のために、インバウンド誘致をもっともっと強力に進めていってほしい、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎富岡幸夫議員

○議長（白井二郎） 次は、富岡幸夫議員の登壇を求めます。19番富岡幸夫議員。

（19番 富岡幸夫議員登壇）

○19番（富岡幸夫） おはようございます。きょう、2人目登壇の富岡幸夫です。むつ市議会第240回定例会に当たり一般質問を行います。

時代は令和に入り、1カ月半が過ぎようとしております。この1カ月間で私なりにむつ市にとってよかったなど、こういうふうに見えることが2つありました。

1つは、「むつ湾クリーンアッププロジェクト」が立ち上がり、沿岸のごみ清掃が始まったことあります。このことは、単にごみがなくなればよいということだけでなく、世界中の海洋ごみを捨てる人たちが少なくなる、モラルを向上させるための社会運動が始まったものだ、このように思っております。

2つ目は、先般定例会見で市長が発表された青森明の星短期大学の北キャンパスが開設されるということでもあります。この高等教育機関は、願ってもないことでありまして、締結の運びになっ

た市長初め関係者には、大きな敬意を表したいと思っております。

さて、2019年は元号が変わるという大きな転換期となりました。我がむつ市にとっても、大きな節目の年であります。昨年は、戊辰戦争から150年の節目の年であり、会津若松市長初めご来賓が来られ、記念事業が行われました。ことしは、市制施行60周年の節目の年であります。そして、来年は2020年、東京オリンピックが開催される年で、我がむつ市にとっても全国のお客さんをお呼び寄せる夜景サミットが開催される運びとなっております。この行事は、全国にむつ市を売り込む絶好の機会であります。

そこで、最初の質問であります。この夜景サミットまでは1年ほどあるわけでありまして、現段階においてサミットに向けたイベント等、企画立案がありましたら、お知らせ願いたいと思っております。

次は、かまふせパノラマラインの雪解けに伴う春の開通時期についてであります。例年の開通は5月の末から6月の初めでありまして、ことしも6月6日開通でありました。当日は、むつ市議会開会日でありました。会議が終わってから、早速山へ登ってみました。実情はわかっているつもりですが、除雪から開通までの期間が余りにも長いのであります。来年のサミットを見据えると、恐山街道開通と同時にと言わずとも、早目の開通ができないものかどうかお伺いいたします。今後の観光客の入り込みは、十分図られるものと思っております。

安全は、何よりも優先されなければなりません。その基準となるもの、これからの対応についてお知らせを願いたいと思っております。

次は、JR大湊線に関連することについてであります。まず初めに、近年の乗降客数の推移についてお知らせ願いたいと思っております。

2点目は、大湊線を存続させ続けるための方策について、どのように考えていかなければならないかではありますが、現状ではインバウンド政策などのこともあって、観光客は一時的にふえているような気もいたしますが、総体的に見ますと、乗客数は減少しているものと見受けられます。長い目で見ると、JR東日本の運営方針に、ただ乗っかっていけばいいというものではないと思っております。何かあってからでは遅いのであります。

公共鉄路は、むつ市民はもとより、下北半島全体の足で、下北駅、大湊駅は下北の玄関口であって顔であります。大湊線を末永く存続させるため、その幾らかの責務を負っていると思われる自治体として、今後どのように対応していかなければならないのかをお伺いいたします。

次は、下北駅前の駐車場のことについてであります。たびたび駐車場の前を通りますが、結構な駐車台数があって、高い利用率が保たれていると思っております。ある一部の方々から、たまに列車に乗っていこうと思って行っても駐車場が満杯であった、そのとき非常に困ってしまうと。時間が無い。問い合わせても置く場所はありません。そのような場合、やむなくタクシープールなどにとめていかざるを得ないという現状があるようでございます。

なかなか満杯になり続けるということはないのでありますけれども、たまたまのそのめぐり合わせでもってとめられなかったと。このようなことについて、現状、駐車場の課題と今後の対応、これらについて対策があったらお知らせを願いたいと思っております。

次は、下北駅周辺の環境美化についてであります。少し長くなりますけれども、経緯については平成7年ごろ、下北駅前の開発がなされないものかと、一部の市民の方々から声が上がリ、そして多くの市民、または法人、個人を交えて「下北駅

周辺整備促進協議会」なるものが立ち上げられました。

このことに奔走してきたのが、当時下北町内会長の蓮井富士雄さんでありました。残念ながら、昨年亡くなられました。この下北駅前の木造の環境であったものをどうにか下北の玄関口にふさわしいものにとということで、一生懸命陳情を重ねてまいりました。結果、今の下北駅の姿になったと。そして、その当時木造の下北駅のころから、空き地であった場所を何とか観光客にも気持ちよく見ていただきたい、おりていただきたい、使っていただきたい、このような思いでコスモス畑をつくったというのがこの始まりでありました。現在はコスモス畑はありませんが、環境美化整備がされております。

ただ、駅前広場が整備されたことによって、花の数も少なくなりましたが、現状シルバー人材センターのお力で整備は淡々とされているのでありますけれども、これから先、その志を持った方々の思いをどのように伝えていけばいいのか、ぜひとも環境美化について方針を述べていただきたいと思っております。

次は、最後の質問で学校給食センターのことについてお伺いいたします。つい先日、大畑小学校へ行く機会がありまして、校長先生にご挨拶を兼ね、少しお話を聞いてまいりました。余談ですが、先生いわくに、校舎に大畑庁舎が同居することについて心配されておりまして、合築ばかりでなく、周辺の完成を終え、見るまでは月日がかかることもあって、心配ごとがありますねということでありました。工事は、今月から始まるとのことですので、ぜひ授業等学校行事に支障がないよう配慮を願いたいと思っております。

同時に、中学校に隣接している給食センターをのぞかせてもらってきました。委託先からのお話を聞くと、以前より施設の老朽化が進んでいてい

るということで、食中毒等異物混入にも十分注意を払っているとのことでありました。改めて施設の現況を確認し、なるほど言われるとおりに、大変そうだなと思ってまいりました。

施設は、たびたび保健所による検査で衛生基準による指摘を受けている点もあり、改善を求められています。このような施設を抱えている現状を踏まえて、教育委員会では今後どのような対応をしていくのか、施設の課題と改修整備についてお知らせを願いたいと思います。

次に、むつ市全体ではほんの一部の学校を除いて生徒数が減少している状況にあります。給食センターの今後のあり方について、大畑学校給食センターばかりではなく、旧市内の小・中学校においても老朽化が進んでいる校舎が見受けられますことから、むつ市全体の給食センターのあり方を含め、将来の安全を第一義にすべく安心できる給食センターのビジョンを掲げる時期に来ているのではないかと考えております。計画の進行についてお知らせを願います。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 富岡幸夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、夜景サミットについてのご質問の1点目についてお答えいたします。夜景や名月を観光資源として活用している好事例の発表や、新たに認定された地域への認定証授与式を行うサミットのほか、釜臥山展望台から夜景と名月を楽しむツアーや交流会などを予定しております。これに加え、当市での開催時には、全国のすばらしい夜景の光が、その都市の希望の光として将来にわたり守り続けられることを目指した「夜景サミットむつ宣言」や、市民の皆様や観光客の方々が夜景と名月を楽しむために集うイベントを実施する「むつ市

夜景名月の日」の制定など、当市でのサミットが開催された意義を実感でき、今後のサミットの歴史に残るレガシーづくりにも取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、かまふせパノラマラインの春の開通時期を早められないかについてお答えいたします。市道釜臥山恐山線、通称かまふせパノラマラインは、主要地方道むつ恐山公園大畑線から釜臥山展望台へ続く約6.3キロの観光道路であり、春季除雪後に道路の安全確認を実施してから、11月初旬までの期間供用されている路線であります。

青森県では、毎年恐山の山開きに向けて春季除雪を実施しており、市におきましても、県に合わせて観光道路の春季除雪を行い、例年4月下旬には全線の除雪を完了し、ゴールデンウィーク中には観光道路の中間付近にある陸奥湾展望台まで通行可能となっております。

しかしながら、陸奥湾展望台から山頂付近の釜臥山展望台にかけては、残雪の雪解けによる雪崩、浮き石による落石、落木等が頻繁に発生し、非常に危険な状況にあることから、雪解けの状況を調査し、危険箇所を解消し、安全確保がなされた後に釜臥山展望台までの開通を決定しているところであります。

ゴールデンウィークに合わせて釜臥山展望台まで開通時期を早めることにつきましては、せっかく「夜景&名月サミット」が開催されることになるタイミングでありますので、安全な道路通行の提供という観点から、関係機関と協議し、費用最少で実現できる方策について、今後検討してまいります。

また、来年度の釜臥山展望台までの早期開通に向けては、国定公園として風致、景観を維持しながら、できる限りの安全対策を実施し、一日でも

早い開通を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、JR大湊線についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、下北駅前駐車場の課題と対策についてお答えいたします。下北駅前広場では、タクシープールや観光案内所駐車場に自家用車が駐車されることで、その運用に支障を来していることが確認されております。そのため、現在タクシーや案内所の路面表示をしているだけです。周知する標識の設置を検討しております。

こうした周知についての取り組みも行いますが、駐車台数には限りがありますので、できる限り公共交通機関であるバスやタクシーの利用を推奨していくことで、交通結節点としての下北駅前広場を快適に利用できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、下北駅周辺の環境美化の維持についてお答えいたします。平成8年ごろから下北駅の花壇整備や県道沿いへの植栽といった環境美化活動について、市民の皆様より続けられてきたことには、心から感謝を申し上げたいと思います。市といたしましては、これまで協働で花の植栽による環境美化活動を進めてきており、今後も引き続き下北駅前広場ではボランティア花植えを行い、観光客や市民の皆様におすすめな景観を提供していくこととしております。

また、下北町町内会では、下北地域県民局地域整備部からの支援を受けながら、県道沿いの花植え活動が続けられているところであります。こうした環境美化活動がしっかりと引き継がれていくことで、下北駅周辺の良好なまちづくりが進んでいくことを期待しているところであります。

また、下北駅前広場の完成を記念した下北駅周

辺整備促進協議会から寄贈された木製モニュメントにつきましても、適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育委員会教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 富岡幸夫議員のご質問にお答えいたします。

学校給食センターについてのご質問の1点目、老朽化が進んでいる施設の課題と整備計画についてお答えいたします。現在センター方式が3カ所、校舎に給食室のある自校式が9校で学校給食の提供を行っておりますが、最も古い施設では40年以上が経過するなど、全体的に老朽化が進んでおります。

このような中、O157による食中毒やノロウイルスの発生などを防ぐため、学校給食衛生管理基準に基づいた施設の対策強化が求められております。各施設では、むつ保健所やむつ下北学校薬剤師会からの助言をもとに、調理器具の更新や調理場の維持管理を徹底するほか、床をぬらさないドライシステムの導入について検討課題と受けとめ、整備計画に基づいた安心安全の確保に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目、給食センターのあり方と将来ビジョンについてお答えいたします。近年校舎や学校施設の老朽化、児童・生徒数の減少による学校の統廃合に伴い、新たな学校給食のあり方としてセンター方式への移行が進んでおります。当市におきましても、調理方法や配送方法などの効率化を図ることで、将来的には1ないし2カ所の調理場に集約できるものと考え、市長からの要請もあり、給食施設の整備計画についての抜本的な見直し作業に入っております。

いずれにいたしましても、郷土愛を育み、成長の糧となるベストバランスな給食の提供に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じま

す。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） JR大湊線についてのご質問の1点目、近年の乗降客数の推移についてお答えいたします。

JR東日本のホームページで公表されている大湊駅の1日当たりの乗車客数は、平成22年までは約250人ほどであったものが、平成23年度から減少し、平成29年度では160人となっております。同じく下北駅の1日当たりの乗車客数につきましては、平成22年度から平成29年度まで約200人ほどで推移しております。

次に、ご質問の2点目、JR大湊線の存続維持のためのむつ市の役割についてであります。本路線は地域住民の通勤通学はもとより、圏域外から下北地域へつながる交通手段として必要不可欠であり、重要な役割を果たしている路線であると認識をしております。むつ市は、恐山などを初め全国に誇る魅力ある豊富な観光資源を有しており、誘客の拡大を図ることがJR大湊線の存続維持につながるものと考えておりますことから、さらなる観光資源の磨き上げにより、魅力度の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、JR東日本においてデスティネーションキャンペーンや「リゾートあすなろ」等の観光企画列車が運行される際には、大湊駅で宮下市長を初め地域の皆様とともに観光客の方々のお出迎えをするおもてなしの向上の取り組みも行っております。今後も下北地域が持つ魅力を最大限に活用しながら誘客を促すとともに、むつ下北地域の皆様にさらに利用していただけるよう、JR大湊線の利用促進につながる取り組みを推進してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 順に再質問をさせていただきます。

夜景サミットについてでありますけれども、昨年10月札幌市で、2020年むつ市開催が決定されたと。非常に喜ばしい記事でありました。地元新聞でも「光のアゲハ」全国へ発信20年度夜景サミット、むつで」こういうタイトルでありまして、非常に明るいものだと、こういうふうに思っております。また、同時に名月サミットも開催されると。このようなことは、東北では初めてでありますし、人口10万人以下の都市で開催されるのも初めてだということでもあります。

この機会を逃すことは全くないのでありまして、先ほどイベント等についてお話をお聞きしましたけれども、そのイベントが成功すればいいというようなことではなしに、将来を見据えたものにならなければならないということを考えれば、やはり大きなインパクトのあるイベントであると、節目の年になると、こういうふうには思っております。

そこで、ちょっと戻りますけれども、2013年に来さまい館に照明デザイナーの世界的権威であります石井幹子氏をお呼びして講演会をやっておりました。私もお邪魔させていただいて、なかなか呼べるような人でないのに、よく来てくれたものだなと思いながら、どういう講演になるかと思いつつながら、耳を傾けておりました。

石井先生は、非常に評価高くお話をされたと思っております。来年、再来年、サミットがここで開催されると、その当時は思いませんでしたし、何としてもこのような方が来て、さらにこのイベントが成功するということになると、むつ市の評価、これは青森県ばかりでなくて、東北、日本全体に響き渡ると、こういうふうになるわけでありまして、その辺市長は、この前の令和に切りかわる際に、このすばらしいイベント、これは「人文文字deカウントダウン」ということで、民放でもかなり放映されたようでありまして、NHKはどう

だったかわかりませんが、

このように光に関する事で幕をあけたということが来年ある。一つ市長は、これで味をしめたかなと、こういうふう思うわけでもありますけれども、その辺の成功させる思いをもう少し強く市民にお知らせ願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

2020年というのは、日本にとってもこれは歴史に残る年であります。これは、東京オリンピックが開かれる年ということでありますし、そういう意味では世界中の人たちが日本を訪れ、そして日本に注目するのが来年だということであります。こうした流れも踏まえて、石井幹子さんを初めさまざまな夜景の関係者、あるいは著名人の方々にも来ていただけるように、しっかりとしたイベントにしていきたいと思っておりますし、何よりも一過性のもので終わるということではなくて、今回のこのイベントを機に、日本の夜景の歴史は変わったというふうに言われるような、そういう取り組みもしていきたいと思っております。

まだ1年ありますので、これからじっくりその内容については検討していきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 1年あっても、万全の企画をしたつもりでも、天気が悪ければ半減してしまうというようなことも、水に流されるということもありますので、アピールの機会、チャンスは逃すことなく企画立案を進めていただきたいと思います。このように思っております。

次に、このことで観光客がふえると私は確信をしているのでありますが、かまふせパノラマラインが例年どおり、この時期にしか開通ができないのかなと、こういうふうに残念に思っているところでもあります。

現状は、大体ことしどうであったかというようなことをある方から写真をいただいて、見てきたとおり、ああ、この辺なのかなという感じをしてまいりました。また、ヒアリングでは、都市整備部のほうから同じような状況の写真を見させていただきました。

安全が優先されなければならないということで、その思いはわかるのでありますけれども、恐山街道の除雪に入る時期と、そんなに変わりなくかまふせパノラマラインの除雪にも入るわけですよ。そうすると、恐山街道はゴールデンウィークに間に合わせ、恐山の開場に間に合わせて路線バスも走るということで、そこはまとまっていますのでありますけれども、何としても残念なのは、その恐山に来た観光客が釜臥山に曲がろうとするとゲートで閉ざされるということでもあります。

これからのことを考えると、ドル箱ともなるその釜臥山展望台が外貨を逃してしまうという惨状になる。地元商工会の皆様、団体の皆様には、ひとついい思いをして、土産も買って帰っていただきたいと、こういうふう思うところなのであります。現実にはそうはならない。

これから検討されるというようなことのお話もいただきました。確かに国定公園内にあって、雪崩等を防ぐ工事等もなかなか難しいということもあるかもしれません。しかし、八甲田の笠松峠のゴールドライン、これは4月1日オープンに合わせて、毎年雪の壁をつくって国立公園の中でも、地形は違いますから、これは比較できるものではありませんけれども、そういうところの検討もされていなければならないと思います。

もっと景色のいいところということになると、立山黒部の、あそこはアルペンルート、皆さんも十分ご承知だろうと思っておりますけれども、雪の壁が15メートル以上にもなるということも、民間の会社ではありますけれども、こういうふうにして

観光客を迎え入れるというような現実といえますか、努力をしているということもあります。

我がほうは、そういう営業のためにやるというわけにはまいりませんので、安全を優先にするということでもありますけれども、この道路の開通の決定をするというのはどなたになるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） それは、市で安全確認を行って市が決定することになります。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） もちろん代表は市長ですから、市長の了承、印鑑を得て開通をするということになるのかもわかりませんが、これら今後のことを踏まえて、何としても検討するという意味合いのところで終わるのでなくて、ぜひとも雪崩または落雪、落石、これらをどういうふうにするれば取り除かれるのか、またはある一定の区間でそれが済むというようなことであれば、その区間を何らかの方法で、人員を配置してでも安全を確保しながら開通を早めていくというようなことが、私は努力するとできるのではないかなと、こういうふう思うわけですが、その辺の事柄についてお答え願いたいと。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そもそもこの釜臥山から見た夜景というものが注目され始めたのが最近ということでもありますし、また2020年に夜景サミットということで、これまさに全国に発信するチャンスだということになったというのがごく最近であります。

今回いただいた問題意識の中でいきますと、これ私自身もことし多くの方々から、「行ったけど、帰ってこなきゃいけない」と、「いや、秋にせっかく市長から聞いたから行ってきたんだけど、行けなかったよ」というお話しされて、非

常に残念な思いをしております。黒部はちょっと承知しておりませんが、八甲田ですとかは、これ完全に対策工事やっているのです。我々も対策工事をすれば、当然ながら、除雪すれば通れるというような形になります。ただ、その対策工事をする区間ですとか、それから費用ですとか、そういったことも今把握しておりませんので、先ほどの答弁に戻りますけれども、これから来年度、名月、それから夜景サミットが行われるというこの機会に、そういったところからまず検討してみて、費用最少の形で対策工事ができるように取り組んでいきたいというふうに思いますし、またこれが余りにも膨大で何十億もかかるということであれば、なかなかちょっと難しいという判断になりますけれども、その辺のことも含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 国を動かすとか、またはその対策工事でもって検討が重ねられて開通を見るということになれば、非常にありがたいなと思っておりますけれども、何とか立ち向かって努力をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

この一例ですけれども、釜臥山の頂上へ、展望台へ上がる手前、3差路といいますか、自衛隊の専用道路、あそこから展望台まで、つい七、八年前まではバイクも上がれなかったのです。これおかしいということで、私はお願いをしました。当時の観光課長は、そこにいる金澤議会事務局長であります。お願いをして、すぐ開通になりました。大変ありがたかったです。今は、そのバイクのハイカーも釜臥山展望台まできちんと上がって、いい思いをして帰っておられるのではないかなと、こういうふうに思っております。

「あそこにとめて歩け」と言われるのは、非常に酷なことでもあります。同時に恐山街道から入れ

ないよというのも、遠くからお金を使って汗を流して来た人たちにとっては酷なことかも知りませんので、ぜひとも対応方お願いしたいと。

次に、JR大湊線の状況についてであります。先ほど乗降客数についてとか、駅利用についての数字についてお話を聞きました。私が勝手な推測で心配すると、取り越し苦労しているのかなというふうに思うこともあるのですが、現実には新幹線が新青森に来た途端にJR東北本線、これは青い森鉄道に切りかわったと。そして、大湊線はJR東日本の路線から離れてしまった、孤立した路線であります。乗り入れは、十分利便性を図られて今は運行されておりますけれども、乗客数の推移から見たり、そういう現状を見ると、将来この路線は、いつ、どうなるのかなということは、時折気にしておかなければならない事実であります。

現にJR北海道は、多くの路線でもって今も廃線が続いています。こことよく似た路線としては留萌本線でありました。留萌本線は、増毛まで行っていましたけれども、留萌―増毛間は廃線になりました。このたび留萌本線も廃線の対象になっていると、こういうふうな状況であります。決して、その廃線の心配をして不安をあおるというつもりは全くありませんけれども、その対応はしておかなければならないという事実だけは思っていたきたいなと、こういうふうに思っておりますので、市長からもう一言、大湊線の現状について認識をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私自身も全国のそうした状況を見ますと、非常に不安に思う部分もあります。ただ、データとしては若干下がってはいるものの、この乗降客数といえますか、これはほぼ横ばいで推移をしているところありますので、そうした推移を見守りながら、必要に応じてJR東日本の皆様と協議をし

ていきたいと。協議というか、存続に向けてお話し合いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） ありがとうございます。大湊線を守るために、頑張っていたきたいなと、気にかけていただきたいなと思っております。

次は、駐車場の件でありますけれども、駐車場についてはいろいろ現状の課題、または現状困っている人たちがいるということを十分認識されていると、何かで対応を考えたいなというような思いでいることもわかりました。がしかし、これもある意味スピード感を持ってやっていってもらわないと、なかなか困る市民が多くなる。

観光案内所にお邪魔して、その現状を聞いてまいりました。12月には10台余りプールからあふれたというようなことで、タクシースタンドのほうにとめざるを得なくて、そういう人たちが観光案内所に飛び込んで、「いやあ、どうかしてくれ」とか。「どうにもならない」と言う、「せっかく来たのに」とか、逆切れして帰るとか、ふてくされてそこにとめていくとかという現状があるようございまして、何とか改善が見られればいいなと思っております。

環境美化のことについても、一緒にお話しさせてもらいましたけれども、現段階で、現状ガソリンスタンドのある裏なのですが、これは市の敷地でありまして、ガソリンスタンドと線路の間、これは花壇が、以前は植栽をしていたわけですが、ことし見ましたら除草はしているものの、花が咲くのかどうかという不安がありました。その場所などは、別に花を優先しろということではありませんし、使えるスペースがあるとすれば、駐車場として何からの方策を考えてよいのかなと、こういうふうに思っておりますし、タクシー協会、またはバス会社に現状のプールの使

い方等のことでももう一回利便性を考え直すという
か、チェックしながら、その駐車場問題に向け
た解決策に臨まれれば非常にいいのではないかな
と、こういうふうに思っておりますけれども、そ
の辺の検討というのはされてきたのかどうかお知
らせください。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

先ほどガソリンスタンドの裏側の市の敷地とい
うふうな話もありましたけれども、ここの場所
につきましては、今コスモスの植栽をやっておりま
すし、そのほかの一般の駐車場、ここも含めてで
すけれども、一般の駐車場あるいはバスプール、
タクシープールの使い方等につきましても、今後
いろいろ研究していきたいと思っておりますし、
駐車場がいっぱいになることにつきましては、先
ほども市長の答弁でありましたとおり、バス交通
等を使っていただくとか、そういうことに向けて
周知もしていきたいと思っておりますので、ご理
解いただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） ありがとうございます。よろ
しく検討して、一日でも早く解決策が図られれば
よろしいかなと思っております。

次に、最後、学校給食センターのことについて
お伺いをいたします。先ほどのお話では、計画が
進められるやに感じました。いつ、どうなるのか
はわかりませんが。

それで、現状学校施設については耐震は全て終
わられていると思うのですが、その大畑の給食セ
ンターの耐震というのは、これどういうふうにな
っているかわかりますか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

大畑の給食センターにつきましては、今後建て
替えということを前提に計画しておりましたの

で、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 大変ありがたいお言葉なのか、
建て替えるという現実が前に出てきたということ
で、一日も早くということが求められそうであり
ます。

それで、それまでの間というのは、現状を維持
していかざるを得ないということになると思いま
す。たびたび保健所等の薬剤師会とか、その検査
があって、それぞれ指摘があるやにも聞いており
ますけれども、その内容についてどの程度のもの
なのか、改善が見込めるものなのかお知らせ願
いたい。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

指摘等というよりは、まずは安心安全というも
のを最優先に考えまして、調理場、現場におきま
しては職員が努力して、事故のない学校給食を提
供すること、そして施設側におきまして、より
一層の安全性が求められていることから、現状の
改善を怠ることなく、効率的な整備計画に努めて
まいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 現状、指摘は現にあって、例
えば検査の対象となるのは厚生労働省の保健所か
らの検査、または学校給食の観点からすると、文
部科学省の検査ということになると思うのです
が、とにかく子供たちの給食に安全が第一であり
ます。異物混入等があれば、もう忘れるころにな
って、思い出す気もありませんけれども、今後そ
ういうふうなことがないように、ぜひ対応をして
いていただきたいなと思えます。

ただ、その間、今計画はセンター方式で2カ所
の給食センターを建設していこうとしていると私
は受けとめましたけれども、その辺のスケジュール
というのはどういうふうに見込んでおられるの

かお知らせください。お金の絡むことは市長です
ので。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 議長の許可を得て発言させて
いただきます。

教育委員会の認識として、現在の大畑の給食セ
ンター建て替えということであります。ただ、答
弁の中で教育長に述べていただきましたけれど
も、私からの要請ということで、給食センター全
体について少し見直してほしいということを伝え
ております。まさに議員ご指摘のように、ビジョ
ンを掲げる時期だというふうに考えておりまし
て、ことし1年しっかりと内部で検討して、来年
度予算化をしてビジョンの策定、あるいは設計と
かそういう話に入っていきたいなど。できる限り
速やかに、給食センターについては建設をしてい
きたいと私自身は考えております。

子供たちの安全安心ということももちろん大事
ですけれども、豊かな自然が育む日本一の食がむ
つ下北にはあります。これを未来を担う子供たち
の食育に生かすことができるよう、そういった大
きな夢のあるビジョンをつくりながら、この給食
センターの整備についても来年度以降本格的に取
り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 市長から計画、具体的な進み
ぐあいが見てとれるような思いがいたします。教
育長、間違いありませんね。

それで、子供たちに安全な給食が配られるとい
うことで、現状配送をして給食をとっているとい
うようなことがありますけれども、この給食セン
ターから配送するというその技術というのでしょ
うか、温度管理とか、もちろん食中毒の範疇にな
らないようにとのことで、またはそれ以上におい
しく食べてもらうということから、そういう配送
にかかわる仕組み、これらも非常に大事になって

くるのではないかなと、こういうふうに思ってお
ります。ただ、つくったものを運ばばいいという
ようなものではないと思いますので、それらも考
えていただきたいなど、こういうふうに思います。

それで、1つお願いといえますか、現状を見て
感じたことでありますけれども、私の母校であり
ますむつ中学校へもお邪魔してまいりました。現
状を聞かせていただきながら、現場も外から見さ
せていただきまして、学校長いわく、最近の給食
は、みんな同じものをつくればいいという時代で
はない、アレルギーの子供たちにそれぞれ一人一
人1食をつくる手間といえますか、そのこともふ
えてきている現状にあるという認識でありまし
た。それらについて、市全体でアレルギーを持っ
た子供さんたちがふえて、多分学校でも苦勞され
ているのだらうと思います。我々その実情わから
ないものですから、私だけかもわかりませんけれ
ども、ちょっとその実情をお知らせ願いたいと思
います。わかっている範囲で結構です。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

アレルギーということで、軽度の方が25人おり
まして、その方には代替食等において現在対応さ
せていただいております。また、新しい計画をつ
くる際には、アレルギーの専用の調理室、調理ス
ペース等もある、そういう施設の計画に努めてま
いりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） いろいろ余分なことまでお聞
きして、お答えいただきましてありがとうございました。

むつ中学校へ行って1つだけ言われてきたこと
は、給食室ではないのですが、通ずる廊下の壁が
剥離でめくれているという現状を見てまいりまし
た。何とか異物混入等にならないように、これら
細かいところを少しずつ点検していただき、万

全を期していただきたいなど、こういうふうに思っております。

以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、富岡幸夫議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（白井二郎） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。13番大瀧次男議員。

（13番 大瀧次男議員登壇）

○13番（大瀧次男） 創世むつの大瀧次男でございます。むつ市議会第240回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

5月1日に平成から令和と年号が変わり、新しい時代に入りましたが、昭和の時代を長く経験した私にとって、1964年の東京オリンピックの後の高度経済成長、日本列島改造論による空前の土地ブーム到来で、日本中が沸き返った時代を経験してまいりました。平成に入ると、リーマンショック、バブル崩壊で始まり、何度かの金融危機に見舞われ、デフレが続き、日本が世界第2位の経済大国から転落していった歴史でもあります。

また、災害は忘れたころにやってくると言われておりますが、忘れないうちに何度となく今まで私たちが経験したことのない大災害に見舞われ、多くの犠牲者と被害をもたらした平成の30年でもありました。

中でも急激な人口減少、少子高齢化、多くの空き家、所有者不明の土地、人手不足による倒産、今まで誰もが見えなかった激動の平成でした。これから令和の時代はどのように推移していくか、不安と期待がありますが、まずは来年60年ぶりに東京オリンピックが開催され、国内はオリンピック一色となり、日本選手団の活躍で、全国各地に夢と希望と勇気を与えてくれるものと確信をいたしております。

令和4年には、九州、北陸新幹線が全線開業、令和9年にはリニア中央新幹線の品川一名古屋間が開業、令和13年には北海道新幹線が札幌まで開業と、高速交通機関が急激に発達する時代の中、ますます地方が衰退していくのではないかと危惧をいたしております。

その中で、地方が最も期待するのは、宮下市長が今まで多くを活用してきたまち・ひと・しごと創生本部の総合戦略です。やる気のある地方に対しては最大限の助成策を講じ、地方再生を図る地方の課題である人づくり、まちづくり、産業の活性化を積極的に推し進める施策であります。今後は、この地方再生の取り組みが欠かすことのできない課題であり、我々地方議員も認識を新たに行動していかなければ、何も産むことができない令和の時代になります。

このような考えのもとに、通告順に質問をさせていただきますので、市長並びに理事者の皆様には簡潔、前向きのご答弁をお願いいたします。

初めに、人口減少対策についてお伺いをいたします。全国の地方都市同様、本市も急激な人口減少が進んでおります。5月13日現在の住民登録人口が5万7,158人と5万8,000人を欠き、14年前の合併時には6万7,000人あった人口が約9,000人減少したことになります。その減少数は、合併時の大畑町に匹敵するものです。平成29年度の統計では、出生数が379人、死亡者数が803人で、自然減

でマイナス424人、転入者が2,072人、転出者が2,699人で、社会減でマイナス627人、合計で年間1,051人が減少したことになります。

「データむつ」によると、2030年には5万人を割り4万9,000人と予測しております。この予測どおりでいくと、企業では現在既にその現象があらわれておりますが、従業員の確保ができなくなり、事業の縮小、廃業に追い込まれることとなります。特に資格者の雇用には、地方においてはますます深刻になると予測をしております。

ほかにも医療、教育、社会保障の問題、ますますふえる空き家空き地等、多くの課題が山積することになります。

政府では、地方創生戦略まち・ひと・しごと創生会議の中で、やる気のある自治体には積極的に支援をしておりますが、人口減少問題は一朝一夕ではなかなか解決できるものではありません。

当市においては、宮下市長はこの制度を最大限に活用し、土地利用の郊外への拡大を抑制、中心市街地の活性化を図り、生活に必要な諸機能を集約させるコンパクトシティ構想を打ち出しておりますが、これだけではなかなか人口減少に歯どめをかけることはできないと考えます。やはり地域の特徴ある資源を生かした産業振興を実現し、雇用の拡大や住民の定着を実現しなければなりません。

秋田県大潟村は農業の産業化に成功、県民所得で秋田県第1位で、人口も安定し、農村部からの若者流出に歯どめをかけております。

また、福井県鯖江市では、明治時代後半から始まった眼鏡関連の産業が盛んで、国内のシェアの96%を占めており、市独自の産業を底がたいものとして人口流出を抑えております。

北海道ニセコ町は、世界でも有数のパウダースノーに人気が集まり、アジア諸国から観光客も増加、冬だけではなくラフティング、カヌーといっ

た夏の観光産業も活発になり、通年型の世界的な一大リゾート地に変貌を遂げております。グローバル競争が激化する中、企業、自治体、住民の緊密なコミュニケーションによる一体的な取り組みが重要です。

当市は、三方を海に囲まれ、多くの資源に恵まれております。全国どこでも取り組んでいる標準的なものでなく、この地域に合った対策が必要だと思えます。どのような取り組みを進めていくのか、市長のお考えを伺います。

あわせて、管内の今後の景況についてお伺いをいたします。10月に消費税が8%から10%に引き上げられますが、2014年、5%から8%に引き上げられた当時と同じく、現在は駆け込み需要で多くの業界は好調に推移をしておりますが、5%から8%に引き上げられた後は、増税後の買い控えや増税に伴う物価の上昇の影響で、個人消費が増税直後に大きく落ち込んでおり、増税の影響は大きなものでした。

政府は、今回の増税に対して、消費税値上げ分の2%の増税幅を上回るキャッシュレス5%還元等に2兆円、総額計6兆円を超える対策を講じておりますが、果たして地方にどのぐらいの効果があるか予測がつきません。

当市においては、8%に引き上げられてから6年、当時の人口より4,500人が減少しております。統計上、1人当たり年間200万円消費すると言われております。計算上ですが、この6年間で90億円の消費が減少したことになります。このように人口減少での自然減が90億円、それに加え東通原発の再稼働や中間貯蔵施設の供用開始も不透明な中、増税後の買い控えが重なると、管内の経済は非常に不安定なものになります。

これを穴埋めしているのが交流人口です。現在交流人口増加対策を積極的に進めておりますが、増税後の管内の景況をどのように捉え判断してい

るのかをお尋ねいたします。

次に、公共施設の管理運営についてお伺いいたします。人口減少と少子高齢化が進む中、利用状況が必要とされる機能などの変化が予測される中、その変化に対応した適切な公共施設等の規模や、廃止と公共サービスの提供を検討する必要から、平成28年3月に「むつ市公共施設等総合管理計画」が作成され、その中に「本市が保有する公共施設等は総量が多く、整備年度の関係から大規模改修や更新時期の集中や年度ごとの財政負担に増減」が生じ、「老朽化等から維持管理に係る費用が増加」している、このような状況に対応するために、「より効率的な管理運営のために施設情報の一元管理が必要」と記されておりますが、その一元管理化が進んでいるのかをお尋ねいたします。

また、公共施設等を最適に管理運営するために、量の最適化、省の最適化、質の最適化と3つの最適化を掲げておりますが、来年3月、新総合アリーナが完成いたしますが、それに伴って廃止、縮小を検討している施設があるのか、そのほかにも検討している施設があるのか、あわせてお聞きをいたします。

また、財政が厳しい中、広報むつ等に広告を入れておりますが、しもきた克雪ドーム、むつ市総合アリーナ、むつ運動公園等の施設の名称を企業に売却して資金を得る民間資金活用策を利用する命名権を募集する考えはないか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

次に、釜臥山スキー場の活用についてお伺いをいたします。ことしのゴールデンウィークは、10連休と長く、1人でゆっくりする時間があり、市内の桜の名所を見て回りました。脇野沢の愛宕山公園は、桜と陸奥湾や沖合の鯛島が見渡せ、すばらしい景観でした。水源池公園は、北の防人事業により、周辺の整備がなされ、大勢の花見客でにぎ

わっており、早掛沼公園、来さまい大畑桜ロードは去年に比べ花咲か大作戦の効果があらわれ、満開の桜の下、多くの市民や帰省客を喜ばせておりました。そのほかにも、大畑の大安寺、代官山公園、国道沿いの廃校になった学校の巨木の桜が誰も見ていない中、咲き誇っている姿を見て、その歴史を思い、望郷の念に駆られました。

このように、市内には多くの桜の名所、まだ知られていない場所もありますので、桜ロードマップを作成して、市民に広くアピールしてはどうでしょうか。

同じ日、水源池公園に行った際に、スキー場まで登ってみました。陸奥湾が一望され、日本三景の天橋立に匹敵する芦崎の砂嘴、自衛隊の艦艇、対岸の横浜、菜の花フェスティバルにはまだ早く、菜の花はまばらでしたが、絶景でした。現在日本の30カ所以上のスキー場が夏場でもマウンテンバイクやスノーボード、花畑として営業しております。釜臥山スキー場は、海に向かって滑走する国内でも貴重なスキー場です。何とかこのスキー場を通年利用できないか。リフトを改修し稼働させ、ゲレンデには菜の花に負けないラベンダーなどの花畑にして、水源池公園、安渡館、北洋館、海上自衛隊大湊基地、花いっぱいスキー場、お昼は安渡館で海自カレー、海軍コロケを食べて、一日中楽しむことができます。夜は、みそ貝焼きとイカ刺しで一杯飲んで、次の日はジオパーク、恐山、会津藩の史跡を見学して、必ず1泊することになります。

人口減少の中、交流人口をふやすことは急務です。そのためには、花と食が一番でございます。大湊バイパス完成に合わせ、ぜひ検討をお願いいたします。市長の積極的、やる気満々のご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

次に、小・中学校の校舎内での生徒の事故についてお伺いいたします。5月5日の朝日新聞に大

分県の中津南高校の3年生が清掃中、ひさしに出て窓の外側を清掃する級友を手伝おうとして転落して亡くなったという記事が出ておりました。最近、いじめの問題ばかりが取り上げられ、学校内の事故については余り問題になりませんが、日本スポーツ振興センターの災害共済給付データを産業技術総合研究所が分析すると、跳び箱、鉄棒の事故は2014年から2016年に小学校で年間1万5,000件起き、体育の授業の中でもこの2種目が特に重い事故につながっていると発表しております。

中学校では、平成20年度に武道が必修化された際、事故の多さが問題になり、安全対策が進んでいる現在は減少傾向にあるようですが、スポーツ庁によると、2018年度の中学校の武道種目の中の柔道による事故が年間4,000件近く起き、突出して多いと言われております。

当管内の中学校は、ほとんどが柔道種目を選択していると伺っておりますが、事故を未然に防ぐため、どのような対策をとっているのかをお尋ねいたします。

また、過去5年間の事故件数と事故の際の対応策をどのようにしているのか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問といたします。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きかつ明快なご答弁をお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少と管内の景況についてのご質問の1点目、人口減少の対策と取り組みについてお答えいたします。人口減少は、当市に限らず我が国において避けられないものであり、このような現状において「笑顔かがやく希望のまち」をどう

実現するかが重要であると認識しております。このことから、将来にわたって持続可能な魅力ある地域を形成し成長するためには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立する取り組みを効果的かつ効率的に展開していくことが必要であると考えております。

例えば東京大学と連携した「下北Project（学びのイノベーション）事業」は、地域の将来を担う人材としての人づくりと、企業やベンチャービジネスなどの雇用の創出でつながる仕事づくりを目指すものであります。

このように、人口は減少するという現象にとらわれず、本質的課題を見きわめ、効果のある施策を複合的に展開し続けていくことが必要だと考えております。すなわちここにしかない新しい価値をつくり出し、地域の価値をさらに高め、当市の希望ある未来を切り開いていくことこそ、表層的課題を超えた真に必要な政策であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、消費税引き上げ後の管内の景況をどのように判断しているのかについてであります。平成26年4月に消費税が5%から8%に改正された際の下北地区の中小企業の景況動向は、一部の業種では改正前の駆け込み需要や原材料の仕入れ価格の上昇などにより経済活動に影響が出る結果となりましたが、全体的にはわずかながらに上向いたと報告されており、今回政府は6兆円を超える対策を打ち出しております。

青い森信金「とれんど情報」によりますと、県内企業に対する消費税率引き上げを含めた2019年の経営見通しの調査では、自社の業況見通しについて、「普通」と答えた企業が44.5%、また2018年と比較した売上額の伸び率については、「変わらない」と見通している企業が43.4%となっております。

市といたしましては、消費税率引き上げ後の買

い控えや物価上昇による個人消費の落ち込みへの対策として影響を受けやすい低所得者、子育て世帯を対象に、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を10月に発行することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公共施設の管理運営についてのご質問の1点目、公共施設の管理一元化についてお答えいたします。公共施設マネジメントの推進のため、全ての施設について、建物の施設名称、所在地、延べ床面積、利用状況等の情報をまとめた施設カルテを作成し、施設情報の一元管理をしており、この施設カルテをもとに今後予定しております個別施設計画の策定等に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、計画策定後の進捗状況についてお答えいたします。むつ市総合アリーナの完成に伴う他の施設の見直しにつきましては、その他の施設と同様に、同種、または類似の機能を持った施設について機能集約を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、公共施設の命名権募集についてお答えいたします。来年度むつ市総合アリーナがオープンする見込みとなっておりますことから、これを機にむつ市総合アリーナを初めとした公共施設への命名権の募集を行うため、現在必要な作業を進めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、釜臥山スキー場の活用についてのご質問についてお答えいたします。釜臥山スキー場は、12月中旬から3月下旬まで開設し、4月からは登山ルートとして登山客の皆様にご利用いただいております。

釜臥山スキー場では、ゲレンデの土砂流出防止を考慮しながら、ススキ、ヨモギなどの既存の植

生と共生できる植栽試験を行い、ノカンゾウが最も適していることから、平成26年度にノカンゾウ600株を植えつけし、株分けしながら、植栽地の拡大に努めてきたところでございます。

平成29年度からは、むつ市花のまちづくり実行委員会が中心となり、市内小学校や町内会にもご協力をいただき、ノカンゾウの苗を5月から10月までプランターで育て、翌年6月にむつロータリークラブの清掃登山に合わせ、私も参加し、約2,000本の地植え会を実施しております。

このような活動を継続することで、スキー場にノカンゾウが群生し、山に彩りを与え、春にはシラネアオイ、夏から秋にかけてはノカンゾウを楽しむ登山客を増加させ、交流人口の拡大につなげるとともに、遠くからでも朱色に染まる美しいスキー場ゲレンデが観賞できる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

小・中学校内の事故についてのご質問の1点目、事故を未然に防ぐ対策についてお答えいたします。柔道の授業については、教職員が安全指導を含めた研修に参加し、指導力の向上を図るとともに、授業中に目が行き届くよう、複数の教師で指導するなどの対応をしております。

次に、ご質問の2点目、過去5年の校内での事故件数と事故内容、その対応策についてであります。平成26年度から平成30年度において、授業中や部活動など校内で発生した事故についての報告件数は、小学校19件、中学校9件の計28件で、内訳は骨折8件、打撲6件、裂傷5件、熱中症4件、その他5件となっております。

また、再発防止の対応策として、全教職員で情

報を共有し、共通理解を図り、対応方針を再検討するとともに、学年集会や学校集会を開き、事故の説明及び指導の徹底を図るなど、児童・生徒の安全確保に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 前向きな丁寧なご答弁ありがとうございます。

人口減少対策について、ちょっとお尋ねをいたします。当市の場合、特に今、旧町村部、大畑、川内、脇野沢、この人口減少が急激に進んでおりますけれども、大畑、川内、脇野沢、このむつ市を支えている1次産業の拠点でございます。このままこの人口減少が進んでいくと、1次産業を支える後継者その他が消滅することにより、1次産業がなくなってくるのではないかなと、こういう心配をしているわけですが、この旧町村部の人口減少、これからどのような対策を進めていくのか、市長の考えをちょっとお聞きをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

旧町村部の人口減少ということですが、そもそもこのまま人口減少が進んでいくとというその仮定そのものが、もはや現実でありまして、これはもう確実に人口は減少します。それは、過去30年、それから50年の流れの中での現象ですので、減少するということはほぼ確定的な要素だと思っております。

ただ、その中で地域をどのような形で維持、発展をさせていくのかということについては、1つは今大瀧議員からご指摘のありましたようななりわいとしての1次産業、これをしっかりと我々が支えていくことだと思いますし、人口が減る中でも、もう既にさまざまな動きがありますが、ICT、IoT、それからAI、RPA、こうしたこ

とを活用しながら、今あるその生産品の付加価値をさらに高めて販路拡大し、その販路は日本だけではなくて、世界に持っていくことで所得を向上させるという取り組みをしながら、この1次産業を支えていくことで、旧町村部のその生活も支えていきたいというふうに考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） このまま人口減少は進むと思います。もうこれは当市だけではなく、全国的にそういう傾向にありますけれども、では今まで1次産業を支えている地域は、大体もう個々に農業、漁業を進めているわけですが、やはりこれを産業化、企業化にして、大きくしてそういう1次産業を進めていかなければならない。それには、やはり地元の金融機関、行政の指導、そして地域が一体となって取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そしてまた、少子化もあるのですが、全国的に、生まれた後は非常に手厚い子育ての環境づくりをしております。ただし、生まれる以前、子供をつくる以前の問題、よく新聞に書かれておりますが、晩婚化、そしてまた収入の低さというのが今問題になっていると。仕事の量よりも、仕事の質、共稼ぎで500万円あると子供をつくっても安心する環境ができるとよく言われておりますので、やはり1次産業の集約化、企業化が必要になってくるのではないかなと、このように思っております。市長としてはこの少子化の対策をどのように、同じような質問で申しわけないのですが、少子化をどのように解決していくのか。なかなか難しいと思いますけれども、思っている範囲でひとつお聞かせ願えればと。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

問題意識としては、大瀧議員のおっしゃっているとおり私も考えております。そして、少子化の

問題については、まさに晩婚化から始まって、子育てに対する負担というものがあると。これは、全ての親御さんが感じていることだと思えますし、私自身も自分の子供たちの将来のことを考えると、これは不安がないわけではないというふうに思います。特にそういう意味では、むつ下北は大学がございませんで、今回短大は誘致できましたけれども、そういう意味では負担がほかの地域よりもかかるという意味では、親御さんたちの不安というものもあろうかというふうに感じています。

そうした中で我々がすべきことは、やはり切れ目のない子育てに対する支援でありまして、例えば来年から子育ての包括支援センター、いわゆるむつ市版ネウボラということで、かかりつけの保育士さんが、常に妊娠、出産、それから育児に寄り添うような形を構築できるように今準備しております。こうした取り組みを通じて、子供を授かりやすい、そういう環境をまずむつ市の中でつくっていくことが少子化対策の第一歩だと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 先ほども言いましたけれども、子供をつくってからの子育ての環境は非常に充実していると、このように思います。その前に、やはり子供をつくれる環境をつくるのが必要だなと、このように思っておりますけれども。

先ほど言いましたが、秋田県の大潟村とか福井県の鯖江市、北海道のニセコ町、地場産業の特徴を本当に生かして、相撲でもそうなのですが、得意わががなければ勝てないと。何かやはりここにこれだという産業を見つけ、そしてそれを推進していかなければなかなか、製造業の企業誘致は日本国内ではほとんど無理な状態ですので、地場産業をどのように育成していくか。そして、最も得意なもの、ここにはやっぱり三方を海に囲まれて

豊富な資源がありますので、そういうのをどこか、何か一つ見つけて、絶対勝てるのだというものを見つけていただきたいなと、このように思っております。

この前のむつ市のあれを見ましたら、10年後のむつ市に多くの市民が望んでいることというのが出ていました。「子どもがたくさんいて、楽しく、暮らしやすく、にぎやかで、活気あるまち」、笑顔と希望にあふれるまちのイメージをしております。そのようになるようお願いいたします。

次に、管内の今後の景況ということについてお伺いいたします。先ほどの答弁では、多少の影響はあるけれども、そう深刻な影響ではないなというふうなお話がありましたが、消費税の引き上げ後、消費者よりもどちらかというと、今のシステムでやると、事業者のほうで混乱するという形が出てくるのではないかなと。そういうことになると、どうしても人手が要る。ますます有効求人倍率が上がってくると。業種によっては、人手不足になる。今でもそういう業種があります。人手がない、廃業、縮小すると。10年前ならば考えられないような現象が今実際起こっております。

消費税が値上げ、そういう形の中になって、人手がますます足りなくなることが考えられますが、今外国人の労働者、いろいろありますけれども、人口減少、人手が不足、非常に矛盾したような、どういのかわかりませんが、そういう面では、市長のさっきの答弁では、余り全体的に影響はないのではないかなという答弁でしたけれども、市長のしっかりした自分の気持ち、自分の考えではどうでしょう。今後の景況をどのように判断するか、もう一度お願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、消費税という税目ですけれども、これ非常に逆進性というのですか、それが高いというふ

うに認識していて、つまり低所得者の方々という
ことでいくと、増税した場合、非常に厳しい課税
になるのであろうというふうに思います。その対
策として、今回プレミアム付商品券ということで、
国から全額をいただいて、我々のところでこれ発
行するということが、国全体で見ると6兆円を超
える対策ということであります。

これ一時的な対策ですので、それが消費にどれ
だけ影響を与えるかということは、私もエコノミ
ストではないので、十分に評価できる場面はない
ですが、評価できる能力もございませんけれども、
いずれにしてもこの消費税についての議論、それ
からもう一つ論点として大瀧議員から挙げられ
たいわゆる事業承継という、人手不足になって事業
が継続できなくなるというところについては、事
業承継ということで論点として挙げられていま
す。これも国のほうでは大変な問題として取り上
げていて、経済産業省を中心にさまざまな補助の
メニューとか、あるいは考え方をどうするかとか
ということで支援があるように伺っております。
そうしたことも我々としては市民の皆様のお悩みに
応じて相談ができる体制を整えておりますので、
ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） わかりました。あと消費税引
き上げ後、キャッシュレスの5%還元というの
があります。これは、なかなか高齢者はわかりづ
らいものがありますので、できればやっぱり商工会
議所などを通して通達を出してほしいなというふ
うにお願いをいたしたいと、このように思います。

次に、公共施設の管理運営についてお尋ねをい
たします。先ほど情報の一元化はなっているとい
うふうな答弁でございましたけれども、今管財課
とか教育委員会とかいろんな形、各課で所管して
いる公共施設があると思います。情報の一元化も
そうなのですが、それを一つの維持管理保全計画、

総合的に取り組み、運営をする公共施設管理課な
どを設置して、そういう公共施設の管理運営に当
たったらどうかなと、進める考えはないか、ひと
つお尋ねをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現状既に財務部に施設経営戦略課というものが
ございまして、こちらで一元管理をしており、ま
たこれからこちらの課で計画を策定し、進捗させ
るということになってございます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 大変失礼しました。

今回大畑小学校に大畑庁舎を併設するというこ
とになりましたが、一つの施設を効率的に使うと
いう点では、私はすばらしいアイデアだったなと、
このように思います。

今後も一つの施設を複合的に使う考えはある
か、また現在検討しているという施設があったら
お聞かせを願いたいと、このように思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大畑小学校と大畑庁舎の併
設は、これはコンパクトシティの一環で進めてい
るところで、これはまた国にも大変評価をいただ
いているところで交付金もいただいております。
こうした形でさまざまな部署の施設を複合的に利
用していくということは、今後もしっかりと進め
ていきたいと思っておりますし、ただ、今現状、具体
的にどこをどうということは、ちょっと施設利用者
の方々との関係で、現時点では申し上げられない
ことをご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 財政の厳しい中でございま
すので、ぜひいろいろと検討していただければと、
このように思います。

あと、先ほど施設の命名権について検討する
ということでしたので、ぜひそちらのほう

もしっかりと検討していただければと、このように思います。

次に、釜臥山スキー場の活用についてお尋ねをいたしたいと思います。当市の場合は観光資源、非常に豊富です。ジオパークもあります、恐山も、北の防人も、斗南藩の史跡と、いろいろな形で観光資源は非常に豊富でございます。しかし、子供、家族、一緒に遊ぶ施設、今金谷公園、そして新総合アリーナの周辺を整備するようでございますが、やはり大自然の中で家族と一緒に遊ぶというような施設が少ない。

そしてまた、映画館もない、ボウリング場もなくなりました。吉幾三の世界で、そういうのがないということになると、非常に若者、家族、子供たちが遊ぶ場所が少ないと。先ほど市長からは、花はもう植えているのだと、これからだんだんふえていくと。リフトのほうは何とかこれを稼働させて、あの上からの壮大な眺め、見られるような形にできないのかどうか。先ほどその答弁がありませんでしたので、もう一度お尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、釜臥山の夏の状況ですけれども、ノカンゾウの苗を先般私も植えに行きました。今2,000本地植えしているということです。これは市民の皆様取り組みですので、これから少しずつふやしていっていただきたいなと思いますし、これがふえてくれば、夏も非常にきれいなゲレンデになるのではないかとこのように考えています。そうした中でリフトについて、これは機運が高まってきた際に、少し検討させていただきたいというふうに思いますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 今の大湊バイパスの完成までということでございますので、いつ完成するか、

ちょっとわかりませんが、恐らく10年ぐらいはかかるのではないかなと、このように思います。

昔ですけれども、あの釜臥山スキー場、西武で、国土計画で計画したことがあったというふうにお聞きいたしております。今金谷公園とか新総合アリーナの近辺、PFIで整備するということですが、これもやはり市と地域だけでは恐らく難しいだろうということで、釜臥山スキー場もそういう民間と一緒に開発できないかというのも視野の一つとして考えていただければと、このように思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

最後に、新しい発想により、むつ市が10年、20年後、人口がふえて、住んでよかったと、夢と希望あふれるまちであることを要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（白井二郎） 次は、東健而議員の登壇を求めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） 本日の4番目、最後になりました。市誠クラブの東健而です。

むつ市議会も第240回となり、一つの節目となる定例会を迎えました。西暦2019年のことしは、天皇の退位と即位があり、改元という我が国の歴史的な行事を経て、5月に平成から令和の時代に

なりました。そして、はや6月、ことしも春から沖永良部島と中部地方で400ミリを越す大雨が降り、九州地方の群発地震や、5月26日は北海道で39.5度の観測史上初めてと言われる猛暑になり、世間を驚かせました。

さて、時は瞬く間に過ぎていきます。ことしもあと半年余りとなりましたが、災害のないことを祈りながら、事前通告いたしましたとおり、4項目の一般質問を行います。

1項目め、福祉避難所の必要性についてであります。ことして東日本大震災から9年目を迎えました。近年北海道から沖縄まで、地震や津波、火山の噴火、山崩れ、豪雨災害、高潮など、かつて経験したことのない大規模災害が頻発し、どこで何が起こるか分からない状況が続いています。地震学者も北海道、青森県、岩手県沖の太平洋側の大地震を予測し、さらに関東地方、東海・東南海・南海地震が今後の30年の間に起こる確率が相当高いと防災対策の真剣な取り組みを求めています。防災意識の向上、命を守るための福祉対策は不可欠であります。

さて、災害が起こるたびにいつも置き去りにされるのが、自力で避難できない人たちへの対応で、いつも対策についての甘さが指摘されて課題になっています。3月10日付の東奥日報は、災害時に高齢者や障害者が避難する福祉避難所について、受け入れ可能人数と利用する可能性のある対象者数の両方を集計している15府県で見ると、対象者約134万人に対して、把握できている受け入れ可能人数は18%の約24万人にとどまると共同通信社の全国調査を引用し、報道しています。これによれば、この対策を考えている自治体は少なく、災害時の福祉避難所への取り組みが希薄であることを指摘しています。

さて、当市での介護施設や避難所について、緊急時の福祉避難所への取り決めや人員配置、備品

などの必要な物資の調達が充足できるかどうか、さまざまな課題を抱えています。さらに、対策が一步でもおくれると、高齢者や老老介護者、障害者、幼児や幼子を抱えた母親たちの救済には危険も予測されます。最近の報道でも、この対策が多くの県や自治体でも取り組みがおこなわれているか考えていないなど、問題意識の低さを専門家に指摘されています。

このたび市当局から、5月17日、平成31年3月発行の「むつ市地域福祉計画」が議員に配布されました。それによれば、84ページに「災害時要援護者（避難行動要支援者）」、同86ページには、「高齢単身者、高齢世帯、障害者世帯の把握と緊急時の連絡体制の整備」をうたわれ、同90ページに「福祉避難所」として定義がしてあります。これに「災害において、避難所で何らかの特別の配慮を必要とする人や、その家族を受け入れるため、市と協定を締結した施設です」と書かれています。この内容では、何をどのように考え、どんな対策を考えているのか、余りにも大ざっぱ過ぎて詳細がよくわかりません。要介護者、要支援者は理解しているのでしょうか。

そこで、この見過ごされがちな福祉避難所に当市ではどのように対応しようとしているのか、次の6点についてお伺いいたします。

1点目、市と協定を締結した施設について。市と協定した施設とはどんな施設を指すのか。介護施設だけを指すのか。その数はどのくらいあるのか。市ではどのようなことを求めているのか。その他に締結した施設はあるか。福祉避難所を開設した場合、それらは全て受け入れ可能か。その実態をご説明願います。

2点目、対象者の人数の把握についてであります。災害時、一般的な避難生活において、手助けが必要と思われる当市の二次的避難者がどのくらいいるのか。その数の把握はどうなっているのか。

3点目、福祉避難所の登録と受け入れ態勢の周知についてであります。福祉避難所の指定登録の手順はどうなっているのか。申すまでもないと思いますが、そこでの受け入れが可能か、数の確認はどのようにしているか、住所や電話、家族構成など、緊急時の連絡体制に対してどのような方法を考えているのか。また、施設側の受け入れに対する理解と了解はどのようにとるのでしょうか。そして、対象となる施設を福祉避難所として避難者への周知は、どこでどのような手順を踏んでとるつもりなのかお伺いいたします。

4点目、緊急時の福祉避難所の対応人数の確保についてであります。福祉避難所では、どのくらいの人数の受け入れが可能か。また、福祉避難者は区別の対象となっているか。被介護者のプライバシーは守られるか。そして、介助できる人員確保は、避難所と福祉避難所とかけ持ちで混同される心配があります。介護者の過重負担にならないか、配置対策はどのような協定になっているか。

5点目、市民と災害弱者への自力避難の周知についてであります。災害が起きた場合、いち早く避難するためには、ふだんからその特定した場所を市民や関係者に周知することが求められます。自分の命は自分で守るのは当然ですが、市民への避難所の周知は時々広報むつで拝見していますので、多くの方は理解していると思いますが、行動範囲の狭い災害弱者または支援者への福祉避難所の周知や方法、連絡などはどのように考えているのでしょうか。

次に、2項目め、県や国への市民のライフラインの改善の要望事項についてであります。

1点目、道路脇の倒木や土砂崩れの危険防止対策についてであります。最近道路脇の木々が相当大きくなってきて、国道、県道、市道を問わず、大変危険を感じるようになってまいりました。かつて奥入瀬溪流で、道路脇の倒木により観光客が

けがをし、観光地としてのあり方を提起した報道がありました。ご承知のことと思います。当市の生活環境や道路での危険が潜んでいます。重大事故になる前に、手を打っていただきたいと考えました。

さて、西通り地区の国道338号上の初見地区で、以前交通事故により高校生を含む若者たち4人が亡くなったことは記憶に新しいことですが、それ以前に県からこの場所の市道中畑葛沢線の山側の木々が大きくなり、その木を伐採し、倒木や土砂崩れを未然に防止するため、木柵で土どめ工事をしていただいたことがありました。その場所は、脇野沢地区側とむつ地区側の木々が相当大きくなって、道路にかぶさってきていました。倒木で交通事故や人身事故の危険が感じられたので、近くの市民から、事故が起きる前に何とかしてほしいとの連絡を受け、処理されたものでした。

県の管轄ですが、これも以前危険を未然に防止し、対策を考えるのも市の仕事だと思い、申し上げたものであります。場所を確認し、県へ市民からの善処してほしいとの要望があったことを申し上げ、ぜひ対策を実現してほしいと思います。

2点目、大湊高校川内校舎の道路入り口脇の倒木の危険性についてであります。大湊高校川内校舎は、2021年に閉校になります。そうなれば、生徒や地元民の行き来もなくなり、その後は管理が行き届かなくなるのではないかと心配です。その前に、入り口の山側の太木になっている木々を処理し、倒木や土砂崩れの危険除去をしていただきたい。これも付近住民の声として県へ対応を求めていただきたいと思います。

3点目、大湊高校川内校舎野球場脇の土どめ対策についてであります。川内高校建設から40年以上がたち、周辺の木々が大きくなり、この地区の裏手の野球場の周りの土手に土砂崩れが発生している場所があります。この場所は、国道から少し

奥まったところですが、2点目と同じで、2年後には閉校が控えていますので、その対策はどうか分かりません。今のところ小規模な崩落だけですが、この場所は校舎をつくる時高くなった場所を切り崩し、相当広範囲を平地にしました。そのときに大量に出た残土を野球場のほうへ崩し、押していき、盛り土としてテニスコートもつくり、使用していました。

土どめで盛り土が崩れないような対策はされていますが、40年以上がたち、その付近がぱらぱらと崩れかけているところが目立ってきました。大雨が降れば、雨水が盛り土の中に浸透して地盤がもろくなり、各地で取り沙汰されているように土どめが破壊され、盛り土が一気に崩れ落ち、下の道路や建物被害につながるおそれがあります。

青森県は、今までのところ、比較的大雨被害はないようですが、温暖化の影響はいつ、どこで、どうなるかわからず、油断大敵であります。災害に発展する前に早急な対策を求めていただきたいと思います。

4点目、国道338号宿野部改修予定道路の海岸側の護岸破損についてであります。ことし発掘調査をし、来年道路の付け替え改修工事が予定されている川内町の宿野部上野平の国道の海岸側の護岸に一部亀裂が走り、どんどん侵食により崩壊が心配される場所があります。ここの護岸は、地元の話によると相当古く、いつできたかわからないくらい相当な年数に達しているようです。下の護岸に、上に新しい護岸がつくられていますが、川砂利のような骨材を使っているようですので、相当もろく、手で剥がれるところもあります。ついては、どんどん風化と侵食が進めば、知らないうちに道路が陥没するなどの影響が出ることも考えられます。附帯する海岸線の改修工事も、上の道路と同時進行が必要であると思いますが、早急に現地調査を実施し、対処するようにし

ていただきたいと思います。

以上4点は、市民の暮らしの身近な視点から気づいた危険について提言いたしました。付近住民の危険除去のため、対策を講じていただくよう県へ要請していただくことを重ねてお願いしておきます。

3項目めであります。むつ市過疎地域自立促進計画についてであります。この計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画でありますから、3年を経過し、4年目のローリングが求められます。平成31年は元号が令和になり、計画もあと1年少しになりました。過疎計画は、新たな視点から継続が望まれ、財政的に脆弱なむつ市にとって、その財政支援は地方交付税制度の改革の声がある中でも、継続を国に働きかけが必要だと考えます。

こういった中で、まちづくりの基本方針で計画の内容は変わることがないと考えますが、当初の計画の策定と現在では人口減少と少子高齢化が進んで、状況が相当変わってきているのではないかと考えます。今こそこの計画を市民のものとするため、地域住民との話し合いの場を持って、自分たちのまちが過疎になっていく姿を再認識させ、再出発の糧にして、市でその対策を考えるべき計画とするべきときではないでしょうか。

私は、過疎地域自立促進計画は、過疎の進行する旧町村部の歯どめ策と考えていましたが、旧町村部の過疎はどんどん進行し、それをとめる方法もなく、ただつくられただけという期待外れの印象が強く、このままではこの計画の意義が失われつつあるのではないかと思います。

過疎地域自立促進計画は、住む人の生計の自立を援助する実効性のあるものでなければならないと考えております。住民から遊離した計画を生きたものにするための努力をしていただきたい。

この基本方針には、むつ市長期総合計画の市の

将来像、「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」を掲げ、その実現のため次の3つの方針を設定し、「それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政と住民の役割分担を明確にした市民協働のまちづくりを目指すものとする」と書かれています。そして、それは1つ目、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、2つ目、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、3つ目、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」というものであります。この計画は現在進行形だと思えます。

そこで気づいた5点についての質問をいたしますので、明快なご答弁を求めるものであります。

1点目、この計画のローリングについてであります。3年がたちました。目的に沿い、ローリングをするべきときではないかと思えますが、ローリングについてどのようにお考えかお伺いします。

2点目、計画の進捗状況と達成率についてであります。計画は、策定したならば、できるだけその意向に沿うように達成するようにしなければ意味がありません。この計画は、当初の計画どおり進んでいるとお考えでしょうか。計画の達成率は、どのくらいになっているのかお伺いいたします。

3点目、今後の過疎地域自立促進計画についてお伺いいたします。今後の過疎地域自立促進計画の策定について、どのように考えているかお伺いいたします。

4点目、コンパクトシティ構想についてであります。自立促進について、当市でもコンパクトシティ構想の説明がありましたが、市部だけでなく、旧町村部との関連は、この構想にどのように位置づけられるのかお伺いいたします。

5点目、スマートシティについてであります。当市の今後のビジョンがありましたならば、お答えをいただきたいと思えます。

4項目め、林道の整備計画についてであります。県と関連の問題ですが、林道整備計画についてお伺いいたします。

薬研佐井線の整備がテーブルに上がり、県では推進に向けた取り組みが進行しているようですが、湯野川薬研線がどうしてテーブルから漏れたのか理解できません。

過去に私は川内町議会とむつ市議会においても、湯野川から薬研への林道整備の重要性について2回提案してきました。この道路が整備されれば、大畑と川内の人的交流がスムーズになり、温泉と観光地めぐりの展望が開けます。また、佐井村のみならず脇野沢地区への行き来もできるようになり、下北全体の観光が自由に往来できるようになります。非常に意義深いものがあると考えてのことです。

この道路整備は、佐井薬研ルートよりも大分先に提案し、重点要望にも掲載されてまいりましたが、薬研から湯野川までのルートがいつしか消え、薬研佐井線だけがテーブルに上がって、ことしかから工事にかかる計画になっています。湯野川薬研線は、旧川内町では推進に向けた動きがありました。途中で工事業者のプレハブが建ち、測量看板が掲げられ、人の出入りがあり、道路工事にかかるものと思っていました。やがて合併になり、これを県への重点要望事項にのせていただいたときもあります。しかし、それが現在重点要望に見当たらず行方不明になっています。この道路を通せば、大畑と川内が現在市部に分断されているような形になっていますが、迂回路のような、市部を通らず旧町村部への直接ルートができます。下北全体からどこからでもアクセスできる周遊観光の道も開けます。道路網の整備で市民の不便を便利に変えるようお考えいただきたいと思えます。

これは、当市の政治力の問題ですが、これを再び重点要望の中に組み入れるべきと思ひ、再提案

いたしました。この問題について、2点、市の対応をお伺いいたします。

1点目、湯野川薬研線の林道整備計画についてですが、道路をつくることで観光振興につながることの必要性については、今まで機会あるごとに説明してきましたので省きますが、今後県ではインバウンドを強化すると知事が明言しています。そして、下北の食の宣伝を強化したいとも述べています。観光客はそれを求めて入ってまいります。薬研から恐山や釜臥山にも通じ、山の頂上から恐山が見え、下の芦崎湾や陸奥湾全景を見おろすことができます。当市でも道路網の整備を進め、食と観光としてのメリットを最大限に生かし、もてなしの機運を大いに高めていくべきであります。

湯野川薬研線には、川内から大畑へ、また大畑から川内へ抜けるルートになり、観光客が下北半島をナビで自由にめぐることができる道路になります。これも1項目めと同じで県の管轄ですが、道路網の整備とインバウンドの関係について、どのようにお考えをお伺いいたします。

2点目、周遊ルートの確保についてであります。佐井村では以前、前の村長自身が直々に要望していました。それを本人から聞きましたが、それが功を奏したものと思っています。当市でもこの計画を強力で推し進めるべきと思いますが、再提案と市のバックアップ体制構築についてどのようなお考えをお持ちをお伺いします。

以上で壇上からの質問といたします。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、福祉避難所の必要性についてのご質問につきましては、一括で答弁をさせていただきます。

現在介護施設19施設、障害者施設1施設、計20施設を福祉避難所とする協定を締結しております。福祉避難所の周知につきましては、市のホームページにおいて周知を図っているところでございます。

福祉避難所の開設に当たりましては、災害対策本部が必要性を判断し、施設に対して開設要請を行うほか、市が定める福祉避難所開設運営マニュアルに基づき対応することとしております。

対象者数は、平成31年2月1日現在321名で、受け入れ可能人数は計387人となっておりますので、対象者については全て福祉避難所への避難が可能と考えております。

次に、青森県や国に関連する市民のライフラインの改善要望事項についてのご質問は、関連がありますので、こちらを一括してお答えいたします。

議員ご指摘の危険箇所につきましては、市民の皆様安全を守るという立場からも、ほかの要望と同様に担当課において現場を確認したうえで、改善の必要があると判断した場合には、しかるべき対応を県に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市過疎地域自立促進計画についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、計画の目的についてであります。本計画は5年に1度の見直しに加え、必要に応じて変更を行ってまいります。

次に、ご質問の2点目、計画の進捗状況と達成率についてであります。計画につきましては、平成28年度から令和2年度までとする計画期間の中で、概算事業費は約81億円であり、これに対する平成29年度までの実績額は約38億円となっておりますので、当初の2カ年で約47%の進捗となっております。

ご質問の3点目、当計画の今後についてありますが、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、

令和3年3月末で期限を迎えることとなります。
この制度が引き続き維持されるよう、全国過疎地域自立促進連盟を通じ要望を行っているところがありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、コンパクトシティ構想についてであります。立地適正化計画の誘導区域外では、今ある自然豊かな生活環境を大切にしていけることが重要であります。都市部では、人口密度を保つため、施設の集約や経済活動の活性化が図られる都市構造を実現していくため、官民連携や都市再生整備計画などによるコンパクトシティ構想としたまちづくりを進めていくこととしております。

区域外につきましては、ネットワークによりつながることで、都市部の利便性を活用し、持続可能な地域の形成を進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、スマートシティについてであります。むつ市総合経営計画に情報ネットワークの利活用の推進を掲げ取り組んでおり、こうした技術の利用が本計画に掲げる事業に該当するほか、または存在する行政課題に対する効果を発揮するか否かを見きわめ、導入を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、林道整備計画についてのご質問にお答えいたします。ご指摘の路線につきましては、かつて重点要望を行ってございましたが、進捗が見込めないものと判断し、下北総合開発期成同盟会の総会において、全ての町村長及び市町村議会議長の合意をいただいて、平成29年度より要望より取り下げたものであります。

今後当該路線の整備につきましては、生活面、流通面、防災面及び観光面からの必要が高まれば、再度検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） 簡潔なご答弁、ありがとうございました。

当市には、19施設プラス1施設、20施設あるということでございますので、災害弱者の収容には十分ではないかと考えました。

それに、2点目の対象弱者の人数の把握についてでございますけれども、321名に対して387人受け入れ態勢が完備していると。ホームページにこれを載せているというようなご説明でございましたので、一応安心いたしました。

この福祉避難所の必要性については、1項目目の問題ですが、昨年特別養護老人ホームせせらぎ荘で増水による混乱がありました。この場合、指示系統がしっかりしていましたので、安心しましたが、突発的なこんなこともあるわけであります。

また、2点目の対象弱者の人数の把握をしているということですが、いざというとき、この命令系統がどうなるか疑問が残ります。

私は昨年、岡山県倉敷市真備町の集中豪雨で流されていく建物被害の状況をずっと見ていました。このとき、「自宅で寝たきりの夫を抱え避難ができず、夫もろとも濁流に流されて死ぬものと思っていた」という奥さんですが、付添介護のお母さんの報道を目にいたしました。この問題について再質問しないつもりでございましたけれども、3点目と5点目の質問は関連がありますので、1点だけ簡単にお伺いいたします。

最近の被災地の状況ですが、危険が迫った場合、災害弱者へ事前に避難行動をとるよう通知するということがうたわれています。当市では、この危険が迫った場合、災害弱者に対して事前通知の考えはあるのでしょうか。また、このような場合、その判断は誰がするのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

災害発生の危険が迫った場合、私どもとしましては、空振りをおそれることなく早目に避難準備・高齢者等避難開始を発令することとしております。これによりまして、早目の避難を促すということとしております。これにつきましては、避難勧告の前の段階で、健常者の方々には避難する準備を促し、また避難行動に時間がかかる高齢者や要援護者の方々などには、避難所へ移動を始めてくださいというようなものでございます。これにつきましては、防災かまふせメール、それから防災無線、それからエフエムアジュールなどあらゆる情報伝達手段を講じてお知らせすることとしていくところでございます。

なお、これら避難勧告等の発令の判断は、全て市長が行うということになってございます。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） ありがとうございます。

最近いろんな災害がありまして、私は建物と一緒に流されていく、そして亡くなっている人たちのことをいつも見ながら、いや、大変なものだなという考えでこの福祉避難所の問題を取り上げたわけでありましてけれども、どこで何が起こるか、全くわからないこのごろであります。どんな災害が起きても、当局として万全な対策をとっていただくことをお願いしておきます。

そして、次に2項目めですが、少し項目が長過ぎました。もう少し縮めたいなと思っていましたけれども、この4つの質問をカバーする意味で、どうしてもこのぐらいの長さが必要になりました。

ただ、私は1つだけ、質問ではないのですが、要望事項になると思いますが、同じような、例えばかわうち湖のいろんな問題などもそうでしたけれども、いろんな経緯の問題を質問してまいりました。しかし、ただ質問しただけになって答弁が

返ってきません。私にその答弁が返ってこないわけでありまして。この問題に対して、質問に対して、やるかやらないかということにかかわらず、できれば納得のいく回答をいただきたいのですが、この件につきましては、即答とはいかないと思いません。

また、我々の議員の任期も9月定例会のあと1回を残すところになりました。10月には選挙が控えていますので、もし次の選挙で私が再選されましたら、時間を置いてまた来年次ももう一度再質問として取り上げたいと思います。そのときまでに、県ではどのように対応するのか、はっきりとしたご回答をいただきたいと……

（「県、県ですか」の声あり）

○10番（東 健而） 県から引き出ししていただきたいということです。できるかできないかは、それはこちらからの……

（「県に聞かないと」「何やってる、ちゃんと」の声あり）

（不規則発言あり）

○10番（東 健而） 3項目めですが、むつ市過疎地域自立促進計画についてであります。進捗率が47%ですか、まだまだ取り組むことがあると思いますので、この質問の中でも述べましたけれども、できればこの過疎地域自立促進計画というのは、住む人の生計の自立を援助する実効性のある計画をお考えいただきたいと思えます。

そして、次に4項目め、湯野川葉研線ですが、観光は道路の利便性にあります。誰もが自由に行きたいところに行けるような簡便な道路網の整備が必要であります。市長が県のほうの要望というようなことをおっしゃいましたけれども、できればやれる範囲で結構ですので、そのことにご尽力いただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、東健而議員の質問を

終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月19日は佐賀英生議員、岡崎健吾議員、半田義秋議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時48分 散会